



広報

しま

2007

9 / 21号

Vol.66

お知らせ

お知らせ

しま市民活動フェスタ2007

地域のネットワークを広げることを目的に、市民と行政、社会福祉協議会が協力して「しま市民活動フェスタ」を開催します。市における福祉・市民活動について考えるよい機会ですので、皆さんぜひご参加ください。

とき 10月14日(日) 10時

ところ 阿児アリーナ

内容(会場)

● 地域福祉計画に関するフォーラム(ベイホール)

● 市で活動を展開するボランティア・市民活動団体による催し(オーシャンホール)

問い合わせ

地域福祉課(阿児分庁舎)

☎ 43・0611 FAX 43・4461

志摩市社会福祉協議会本所

☎ 43・3330 FAX 44・3331

有害鳥獣の被害に

お悩みの皆さんへ

市は、イノシシなどの野生鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣対策資材(電

気牧柵)の支給要望受付を行います。

来年度、市がまとめて資材を購入し、代金の2分の1以内を負担する予定です。ただし、資材は申請者が設置してください。

なお、要望すべてを受け付けられない場合がありますのでご了承ください。

申し込み方法

農林課と各支所地域振興課にある要望書に、資材を設置する場所が確認できる図面を添えて申請してください。

提出期限 10月15日(月)

問い合わせ

農林課(浜島分庁舎)

☎ 53・3003 FAX 53・2681

および各支所地域振興課まで

外国人雇用状況の届出を義務化

外国人労働者の雇用環境の改善に向けて、10月1日から、外国人労働者(特別永住者を除く)を雇用・離職する時に、その名前・在留資格などをハローワークへ届け出ることが、すべての事業主に義務付けられます。

すでに雇用している外国人労働者については、10月1日以降1年の間に届け出てください。

問い合わせ

三重労働局職業対策課

☎ (059) 226・2306
FAX (059) 227・4331
ハローワーク伊勢

☎ (0596) 27・8609
FAX (0596) 27・1384

フロン回収にご協力を

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコンなど業務用冷凍空調機器に使われているフロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機器を廃棄するときは、知事登録業者への回収委託が必要です。

関係者の役割や回収手続を明確化した「フロン回収・破壊法」が改正され、本年10月から施行されます。

適切なフロン回収にご協力をお願いします。

問い合わせ

三重県環境森林部

地球温暖化対策室
☎ (059) 224・2368

労働保険の加入手続きは

お済みですか

労働保険(労災保険と雇用保険)は、農林水産業の一部を除き、労働者を雇用するすべての事業主に加入が義務付けられています。

City Information 9/21

厚生労働省・三重労働局では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険未手続き事業所の一掃を目指して、加入指導を積極的に行っています。

まだ加入していない事業主は、速やかに手続きをしてください。

問い合わせ 三重労働局総務部
労働保険徴収室

☎(059)226・2100
FAX(059)228・5937

みえの文化力フォーラム開催

テーマ 「住む人と訪れる人がともに育む『美しい国 三重』の魅力」

●基調講演

宮本倫明さん（地域ブランディングプロデューサー）

●パネルディスカッション

南部美智代さん（二見浦・賓日館の会観光大使）ほか

とき 9月29日（土）

13時～15時50分

ところ 賓日館（伊勢市二見町

茶屋566番地2）

問い合わせ 県政策部企画室

☎(059)224・2025
FAX(059)224・2075

飲酒運転・ひき逃げなどの罰則が強化されました

飲酒運転の根絶と、交通事故による死者の更なる減少を図るため、飲酒運転とひき逃げなどに対する罰則が9月19日から強化されました。

●改正後の罰則

【ドライバーに対する罰則】

酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
飲酒検知（呼気検査）拒否	3か月以下の懲役または50万円以下の罰金

【車両・酒類の提供者に対する罰則】

	飲酒運転するおそれがある者に対する	
	車両の提供者	酒類の提供者
運転者本人が酒酔い運転の場合	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
運転者本人が酒気帯び運転の場合	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

三重県交通災害共済に加入しましょう

掛金500円（年間）で見舞金最高120万円

「万一の交通事故に備えて、家族そろって三重県交通災害共済に加入しましょう」

加入資格

- 1、住民基本台帳に記録されているか外国人登録原票に登録されている人
- 2、右記該当者の子どもで県外の学校などに在学している人
- 3、県外の居住者で市内の事業所または学校などに通っている人

共済期間 平成19年10月1日～平成20年9月30日

掛金額 年額1人当たり500円（生活保護の受給者は年額200円）

市費助成 中学生までの人は、市が掛金の半額を助成します。

加入手続きの方法

9月上旬に各世帯へ送付した加入申込書に掛金を添えて、次の場所で手続きしてください。

- ①各支所地域振興課
- ②各連絡所

- ③地域防災室（県志摩庁舎4階）
- ④出納室（阿児分庁舎）
- ⑤市内金融機関（郵便局は除く）

ただし、加入人数の変更および領収合計額の変更がある場合には、金融機関での受付はできません。

また、金融機関での受付最終日は、12月末の最終営業日までです。ご了承ください。

受付時間

①～④については、8時30分から17時15分まで（土・日・祝日は除く）

⑤については、各金融機関の営業日の営業時間内

その他

共済制度の詳細については、加入申込書同封のパンフレットをご参照ください。

問い合わせ

地域防災室
☎44・0203 FAX44・5252

City Information 9/21



● ひき逃げ（救護義務違反）
10年以下の懲役または100万円以下の罰金

問い合わせ 鳥羽警察署
☎(0599)25・0110

【同乗者に対する罰則】

車両の運転者が酒に酔った状態であることを知りながら	車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら
自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗する	
3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金



● ごみ収集カレンダー
募集枠：3枠

市印刷物に広告を掲載する
広告主を次のとおり募集します。

市のごみ収集カレンダーと封筒に
広告を載せませんか？

募 集

市の木造住宅無料耐震診断等を受けた皆さんへ 木造住宅耐震補強補助 のお知らせ

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、以下の条件を満たしている人が行う耐震補強工事を対象に、1棟あたり60万円を上限として、県と市を合わせて対象工事額の3分の2を補助します。

補助を受けようと考えている方は、以下の条件すべてにあてはまっているかチェックしてください。

- ☐ 市の無料耐震診断などを受けましたか？
- ☐ 世帯全員が、60歳以上 または 合計収入※が月額39万7千円以下ですか？
※所得扶養控除後の収入です。
算定方法は、お問い合わせください。
- ☐ 耐震診断の評点が0.7未満（倒壊・大破壊の危険性が高い）でしたか？
- ☐ 設計費や、耐震評点を1.0以上にするための工事費の概算を把握していますか？
- ☐ 今年度中（平成20年3月31日まで）に工事が終了しますか？

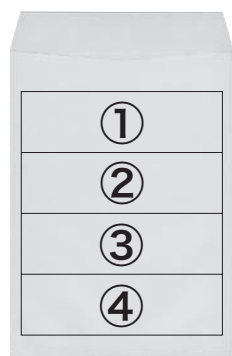
■ 募集期間：10月9日（火）～ 16日（火）

■ 募集予定数：3棟
（応募者が多数の場合は抽選）

※ 申込までに必ず建築課
（☎72・4310）にご相談
ください（閉庁日は除く）。

※ 補助金の申請は、工事を開始する
前に行う必要があります。

耐震診断がお済みでない場合は、建築課までご相談ください。



角2裏



長3裏

● 共通封筒（長3号・角2号）
募集枠：長3号 3枠
角2号 4枠

部数：23,300部
広告の仕方：一枠あたりの広告料を支払い、広告を掲載する（複数枠の希望可）。

部数：長3号 50,000部
角2号 20,000部
広告の仕方：1・2のいずれか1、広告付の封筒を作成し提供する（すべての枠を使用可）。
2、一枠あたりの広告料を支払い、広告を掲載する（複数枠の希望可）。

※ 1・2両方の申し込みがあった場合、1の方を優先します。

申し込み方法 申込書に広告の概要を添えて総務課に提出してください。

※ 料金など詳しくは、事前にお問い合わせください。

申込期限 10月17日（水）

決定方法

志摩市広告掲載要綱 17時必着

City Information 9/21

・志摩市広告掲載基準に基づき審査し、決定します（枠数以上の申込があった場合は抽選）。

問い合わせ 総務課

☎ 44・0201 FAX 44・5252

人権に関する作文

人権に関するあなたの思いや考えを作文にして発表してみませんか。

応募された作文の一部は、12月2日（日）に磯部生涯学習センターで開催される「しまふれあい人権フォーラム」で紹介されます。

対象 小・中・高校生、志摩市在住の皆さま

締め切り 10月19日（金）

要項

・400字原稿用紙5枚以内
・住所と名前をご記入の上、提出してください。

提出先・問い合わせ

〒517-0703

志摩町和具535番地

教育委員会 生涯学習人権課

☎ 85・1110 FAX 85・7800

子育て家庭応援企業・商店

県では、三重の子どもたちが健やかに成長していくことのできる環境を作るため、子育てを

している家庭を社会全体で応援するためのキャンペーンを展開しています。

子育て家庭（18歳未満の子どもおよび妊娠中の人がいる家庭）が子育てシンボルマークのついた携帯電話の認証画面などを店舗で表示することにより、特典や割引などのサービスが受けられる事業に協力していただける企業・商店を募集します。



問い合わせ

三重県幸福支部こども家庭室

☎ (059) 224・2269

FAX (059) 224・2270

mail jisedai@pref.mie.jp

URL http://www.jisedai.pref.mie.jp



市営住宅空家入居者募集

6団地7戸募集します。

募集期間 10月1日（月）～10月11日（木） 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）
募集戸数

	団 地 名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所 在 地
住 宅 種 類	汐見成 3 団地 74 号室	簡 二	2DK	昭和 50	1	浜 島 町 浜 島
	汐見成 4 団地 80 号室	簡 二	2DK	昭和 51	1	浜 島 町 浜 島
	畑 野 住 宅 3 号	簡 二	3DK	昭和 61	1	志摩町布施田
	山寺住宅 3 号・17号	簡 二	2DK	昭和48・51	2	志摩町和具
	権現団地 A - 1 号	耐 二	3DK	昭和 60	1	阿児町鵜方
	新迫間住宅 B - 5 号	簡 二	3 K	昭和 56	1	磯部町迫間

※構造説明 簡二…簡易耐火 2 階建（プレキャストコンクリート造） 耐二…耐火 2 階建

申し込み方法 申込用紙は都市計画課（大王分庁舎）と各支所（大王支所を除く）地域振興課にあります。申込書に入居を希望する団地名・号室などの必要事項を記入し、書類を添えていづれかに提出してください。

問い合わせ 都市計画課（大王分庁舎） ☎ 72・4309 FAX 72・3206

相談

※すべて相談は無料・秘密厳守です。

特設人権相談

人権擁護委員はあなたの相談相手です。隣近所とのめんどや、家庭内（夫婦、親子など）の問題、相続、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、気軽に相談ください。

とき 10月18日（木）
13時～15時

ところ

磯部生涯学習センター
研修室1

問い合わせ

津地方法務局伊勢支局 ☎（0596）28・6158
FAX（0596）28・6159

人権啓発推進課（磯部分庁舎）

☎55・1012 FAX55・2954

※12月に阿児町、2月に志摩町でも開設を予定しています。

身体障害者巡回相談

三重県身体障害者更生相談所による「身体障害者巡回相談」を次のとおり実施します。お体のことで悩み事などありましたらお気軽にご相談ください。

事前に予約が必要ですので、

地域福祉課障害福祉係へご連絡ください。

とき 9月27日（木）
14時～16時（受付13時～）

ところ

磯部町健康福祉センター

内容

- ①身体障害者手帳の認定に関すること（整形外科・耳鼻科）
- ②補装具に関すること（整形外科・耳鼻科）
- ③医学的更生相談
- ④その他

問い合わせ・予約

地域福祉課（阿児分庁舎）

☎43・8130 FAX43・4461

家庭児童相談室

家庭相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

とき

平日 9時～12時
13時～16時

ところ

志摩市福祉事務所（阿児分庁舎）

問い合わせ

家庭児童相談室
☎FAX44・4866

定期児童相談

相談員が、子育てや子どもの成長などについての相談を受け

付けています。

とき 10月19日（金）
10時～16時 *要予約

ところ

志摩療育センター（阿児町神明長沢）

問い合わせ

家庭児童相談室
☎FAX44・4866

発達相談

相談員が、子どもの発達や集団生活などについての相談を受け付けています。

とき 10月12日（金）
10時～16時 *要予約

ところ

志摩療育センター（阿児町神明長沢）

問い合わせ

家庭児童相談室
☎FAX44・4866

巡回児童相談

相談員が、保健センターを巡回して、子どもの発達などについての相談を受け付けています。

とき 10月5日（金）
10時～16時 *要予約

ところ

浜島保健センター

問い合わせ

浜島保健センター
☎53・1465 FAX53・2621

家庭児童相談室

☎FAX44・4866

社会と関わる事が苦手な若者やその家族を支援します

県は、仕事に就くことへの不安や人と話すのが苦手などの理由で、社会に第一歩を踏み出せない若者やその保護者を支援するため、三重県若者自立支援センターをオープンしました。

自立に向けた相談や支援情報の提供などを行い、若者の社会的自立に向けた取り組みを進めます。気軽に相談ください。

問い合わせ

三重県若者自立支援センター
（津市羽所町700番地）
アスト津3階

☎（059）246・1212

相談時間

13時～19時（土・日、祝日および年末年始を除く）

✉wakamono@pref.mie.jp

公証役場無料相談

契約書や遺言書は公正証書にしておきましょう。公正証書にしておけば、書類の紛失や改ざんの心配ありません。

とき 10月6日（土）・7日（日）
10時～16時

問い合わせ

伊勢公証役場
☎（0596）28・6506
FAX（0596）28・6508

City Information 9/21

司法書士による無料相談会

とき 9月29日(土)

10時～15時

※先着順のため予約不要

ところ 伊勢市生涯学習センター
「伊勢トピア」

(伊勢市黒瀬町562番地12)

内容 相続・贈与・売買などの不動産登記、会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記、自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法、その他裁判所への提出書類作成など

問い合わせ 三重県司法書士会

伊勢支部 支部長 上田郁雄

☎(0596)28・2835

FAX(0596)28・3197

副支部長 川元秀幸

☎(0596)21・3120

FAX(0596)21・3121

行政書士無料相談会

とき 10月6日(土)

10時～15時

ところ 阿児アリーナ

健康相談室

内容 相続や遺言、権利義務、事実証明の書類作成、農地転用、建設業許可など

問い合わせ 行政書士会志摩支部

支部長 右江裕喜子

健康相談

☎(0599)26・3800
FAX(0599)26・3784

各保健センターでは、左表の日程で血圧測定・尿検査・体脂肪測定・健康相談などを行います。予約は必要ありませんので、希望する人は、直接会場にお越しください。表の日程以外での

相談も可能ですので、各保健センターにお問い合わせください。

問い合わせ

総合保健センター

(サンライフあご3階)

☎44・1105 FAX44・1102

浜島保健センター

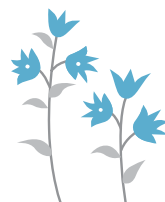
☎53・1465 FAX53・2621

大王保健センター

☎72・5963 FAX72・5964

志摩保健センター
☎85・2157 FAX85・5814
磯部保健センター
☎55・4011 FAX56・0750

地区	10月	時間	ところ
阿児	2日(火)	9:30～12:00	総合保健センター(サンライフあご3階)
	11日(木)	9:30～11:30	国府公民館
	16日(火)	9:30～12:00	総合保健センター(サンライフあご3階)
	18日(木)	9:30～11:30	甲賀公民館
浜島	2日(火)	13:30～14:30	迫子公民館
	9日(火)		松山路生涯学習センター
	16日(火)		塩屋生涯学習センター
	23日(火)		浜島生涯学習センター
大王	16日(火)	9:30～10:30	船越公民館
	17日(水)	9:30～10:30	大王保健センター(いきいき館水仙)
	18日(木)	9:30～10:30	畔名コミュニティセンター
		13:30～14:30	名田公民館
志摩	2日(火)	9:30～11:30	志摩保健センター
		13:30～15:30	布施田連絡所
	3日(水)	9:30～11:30	越賀多目的集会施設
		13:30～15:30	御座コミュニティセンター
	4日(木)	9:30～11:30	片田共同福祉施設
		13:30～15:30	間崎島開発総合センター
磯部	1日(月)	9:00～10:00	坂崎区民センター
		15:00～16:00	下之郷共同作業所
	2日(火)	9:00～10:00	五知集落センター
		15:00～16:00	築地集落センター
	3日(水)	15:00～16:00	農業就業改善センター
	4日(木)	15:00～16:00	山田集会所
部	10日(水)	9:00～10:00	穴川公民館
	24日(水)	9:00～10:00	旧迫間保育所



集団健(検)診のご案内

志摩市に住所を有する人を対象に健(検)診を実施します。健康な生活を送るためにぜひ受診しましょう。

定員になりしだい締め切りますので、希望する人は、期間内にお申し込みください。

同じ健(検)診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担となります(今年度、市の健(検)診を病院で受診された人は受ける事ができません)。

70歳以上の人は、前立腺がん検診以外は無料ですので、希望する人は医療機関に直接お申し込みください。

<基本健康診査・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診>

健(検)診名	健(検)診方法	対象者	自己負担額	定員
基本健康診査	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査など	40歳以上	1,000円	50人/日
肝炎ウイルス検診	C型、B型肝炎ウイルス検査	表外に記載	1,000円	50人/日
前立腺がん検診	血液検査	50～69歳男性	500円	50人/日

<年齢基準日：平成20年3月31日>

地区	とき	ところ	受付時間	予約申込先	申込期間
浜島	10月1日(月)	南張生涯学習センター	9:00～10:00	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	9月28日(金)まで
	11月2日(金)	桧山路生涯学習センター			10月12日(金)～ 11月1日(木)
	11月9日(金)	迫子公民館			10月19日(金)～ 11月8日(木)
大王	10月9日(火)	大王保健センター (いきいき館 水仙)	9:00～10:30	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	10月5日(金)まで
阿児	10月25日(木)	志島公民館	9:00～9:30	総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102	10月4日(木)～ 10月24日(水)
		甲賀公民館	10:00～10:30		
	11月8日(木)	立神ふれあいセンター 神明公民館	8:00～8:30 9:30～10:00		10月18日(木)～ 11月7日(水)
磯部	10月16日(火)	穴川公民館	9:00～11:00	磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750	9月25日(火)～ 10月15日(月)
	11月7日(水)	健康福祉センター かがやき			10月17日(水)～ 11月6日(火)

☆非課税世帯・生活保護受給者で、基本健康診査・肝炎ウイルス検診の受診を希望する人は、各健(検)診実施日の前日までに最寄りの保健センターで手続きすると、自己負担額が無料になります。手続きのない場合は有料となりますのでご注意ください。

肝炎ウイルス検診対象者

- ①40歳の人
- ②41歳以上で、平成14年度から平成18年度までに
肝炎ウイルス検診を受診したことのない人
- ③平成19年度基本健康診査においてALT(GPT)値
により要指導と判定された人

健(検)診結果をもとに、下記の人に対して、保健センターまたはふくし総合支援センターから連絡させていただくことがあります。

- ・基本健康診査で、要指導・要医療に該当した人
- ・各種がん検診で要精密検査に該当した人
- ・介護予防事業の利用基準に該当した人



基本健康診査受診時の注意点

- ①午前に受診する場合・・・前日、21時以降は絶食してください。
- ②午後に受診する場合・・・当日、朝食後は絶食してください。

<胃がん検診>

※定員になり次第締め切ります

検 診 方 法	対象者	自己負担額	定 員
胃透視（バリウム）	40 歳以上	1,000 円	60 人 / 日

地区	と き	と こ ろ	受付時間	予約申込先	申込開始日
浜 島	10月1日(月)	南張生涯学習センター	7:30~8:30	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	21日(金)現在 受付中
	11月2日(金)	松山路生涯学習センター			10月12日(金)
	11月9日(金)	迫子公民館			10月19日(金)
大王	10月9日(火)	大王保健センター (いきいき館 水仙)	7:30~9:30	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	21日(金)現在 受付中
阿 児	10月12日(金)	鳥羽志摩農協阿児支店志島	7:30~8:30	総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102	21日(金)現在 受付中
		鳥羽志摩農協阿児支店甲賀	9:30~10:30		
	11月8日(木)	立神ふれあいセンター	7:00~8:00		10月18日(木)
		神明公民館	9:00~10:00		
磯 部	10月16日(火)	穴川公民館	7:30~10:00	磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750	9月25日(火)
	10月26日(金)	的矢駐車場	7:30~8:30		10月5日(金)
		下之郷区事務所	9:30~10:30		
	11月7日(水)	健康福祉センターかがやき	7:30~10:00		10月17日(水)
	11月13日(火)	鳥羽磯部漁協三ヶ所支所	7:30~8:30		10月23日(火)
		鳥羽磯部漁協坂崎支所	9:30~10:30		

☆受診日の前日、21時以降の飲食・飲酒・喫煙・薬の服用などは一切しないようにしてください。

<結核・肺がん検診、大腸がん検診>

結核・肺がん検診、大腸がん検診は事前の申し込みは不要です。

受付時間内に、会場に直接お越しください。

検 診 名	検 診 方 法		対象者(住民)	自己負担額
結 核 検 診	胸のレントゲン		65 歳以上	無料
肺 が ん 検 診	胸のレントゲン		40 歳以上	無料
	かくたん検査	検診当日に容器を配布、後日回収	40 歳以上 (問診の結果、必要とされた人)	500 円
大腸がん検診	便潜血反応		40 歳以上	500 円

地区	と き	と こ ろ	受付時間	地区	と き	と こ ろ	受付時間
磯 部	10月2日 (火)	鳥羽磯部漁協三ヶ所支所	9:30~11:30	阿	10月5日 (金)	立神ふれあいセンター	10:00~11:00
		鳥羽磯部漁協坂崎支所	13:30~14:30			う ら じ ろ 集 会 所	12:30~13:30
		上之郷御神田前広場	15:00~16:00			総 合 保 健 セ ン タ ー	14:00~15:30
	10月4日 (木)	農業就業改善センター	9:30~10:30	児	10月22日 (月)	鳥羽志摩農協阿児支店志島	10:00~11:00
		築 地 区 寺	11:00~12:00			神 明 公 民 館	12:30~13:30
		山 原 集 会 所	13:00~13:30			鳥羽志摩農協阿児支店甲賀	14:00~15:30
		恵利原福祉センター	14:00~16:00			安 乗 公 民 館	10:00~11:00
		健康福祉センターかがやき	16:30~17:30	児	10月24日 (水)	鳥羽志摩農協阿児支店国府	12:30~13:30
						鵜 方 公 民 館	14:00~15:30

☆結核・肺がん、大腸がん検診は単独でも受けられます。

☆胸のレントゲンをとられる人は、ボタン、金具、ホック、ネックレス、エレキバン等は避けてください。

＜乳がん・子宮がん検診＞

※定員になり次第締め切ります

★マンモグラフィによる乳がん検診・子宮がん検診

と き	と こ ろ	受 付 時 間	予 約 申 込 先	申 込 開 始 日
11月5日(月)	鳥羽志摩農協阿児支店国府	13:00～14:00	総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102	10月15日(月)
	安 乗 公 民 館	14:30～15:30		

★超音波検査（エコー）による乳がん検診

と き	と こ ろ	受 付 時 間	予 約 申 込 先	申 込 開 始 日
10月19日(金)	志 摩 文 化 会 館	13:00～14:00	志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814	9月28日(金)

持ち物

バスタオル（乳がん検診のみ）

健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します）

対象年齢

厚生労働省の「がん検診実施のための指針」の改正により、マンモグラフィによる乳がん検診および子宮がん検診は2年に1回の受診となっています。今年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の検診対象は、下記のとおりです。

- | | | |
|---------------------|---------------------|------------------|
| ①マンモグラフィによる乳がん検診 | 40歳以上偶数年齢の女性 | 例) 40歳、42歳、44歳…… |
| ②超音波検査（エコー）による乳がん検診 | 30歳から39歳の女性 | |
| | 40歳以上でマンモグラフィ対象外の女性 | |
| ③子宮がん検診 | 20歳以上偶数年齢の女性 | 例) 20歳、22歳、24歳…… |

※年齢基準日 平成20年3月31日の年齢

※詳細については、各保健センターまでお問い合わせください。

マンモグラフィ

次の項目にあてはまる人は検査を受けられません。

- ・妊娠中、もしくは妊娠の可能性のある人
- ・授乳中の人
- ・ペースメーカー、シリコンなどの人工物が入っている人

超音波検査（エコー）

- ・対象年齢に該当する人は、基本的に検査は可能ですが、異常がない場合でも、妊娠中・授乳中の場合は結果判定が「経過観察」となる場合があります。

子宮がん検診

- ・生理中の人（特に出血の多い場合）は、検査を受けられません。
- ・手術で子宮を摘出している人は、膣部と外陰部のみの検査になります。

問い合わせ

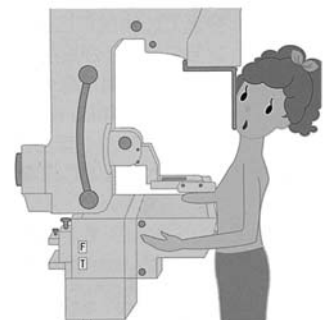
総合保健センター（サンライフあご3階） ☎ 44・1105 FAX 44・1102

浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621

大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814

磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750



乳幼児相談・健診などの お知らせ

10月

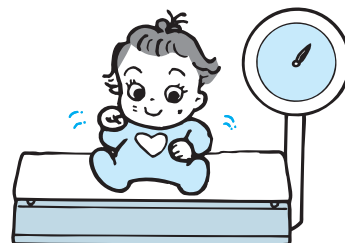


乳幼児相談では、子どもの健やかな成長のために、保健師・栄養士が、身長・体重の測定、離乳食の指導や予防接種相談のほか、育児全般の相談に応じています。

事業内容	ところ	とき・受付時間		対 象
乳幼児相談	大 王	2日(火)	9時30分～10時30分	就学前の乳幼児 (母子健康手帳を お持ちください)
	磯 部	5日(金)	9時～11時	
		9日(火)		
	志 摩	9日(火)	9時30分～11時30分	
		10日(水)		
	浜 島	12日(金)	9時30分～11時30分	
阿 児	23日(火)	9時30分～10時30分		
1歳6か月児健診	総 合	10日(水)	左記の事業はいずれも対象者に個人通知しますので、受付時間などは通知文書を確認してください。 (3歳児健診は、3歳6か月のときに通知します)	
3歳児健診	総 合	26日(金)		
2歳児歯科教室	総 合 (浜島・大王・阿児)	11日(木)		
2歳6か月児歯科教室	総 合 (浜島・大王・阿児)	18日(木)		
7か月児相談	阿 児	2日(火)		
	大 王	4日(木)		
	浜 島	17日(水)		
	志 摩	19日(金)		
	磯 部	25日(木)		
12か月児相談	大 王	4日(木)		
	阿 児	16日(火)		
	浜 島	17日(水)		
	志 摩	19日(金)		
	磯 部	25日(木)		

●「ところ」の表記について次のとおりとします。

総合…総合保健センター（全地区住民対象）
 浜島…浜島保健センター（浜島地区住民対象）
 大王…大王保健センター（大王地区住民対象）
 志摩…志摩保健センター（志摩地区住民対象）
 阿児…総合保健センター（阿児地区住民対象）
 磯部…磯部保健センター（磯部地区住民対象）



問い合わせ 総合保健センター（サンライフあご3階） ☎ 44・1105 FAX 44・1102

浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621

大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814

磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

編集・発行：志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098番地9 ☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

【Homepage】 <http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】 shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

◎広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。